

# 時 栃 報 幼

題字／栃木県知事 福田富一氏

第 155 号

令和6年3月20日

一般社団法人 栃木県幼稚園連合会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

☎028(622)2821 FAX 028(622)2816

●編集人／齋藤 君世 ●発行人／船田 弘和

■栃幼連ホームページ <https://www.youchien.or.jp>



## 令和五年度を振り返って

栃幼連理事長 船田 弘和



WBCの感動的余韻を感じながら始まった令和五年度も終盤を迎え、私の栃幼連の理事長としての務めの、一期二年目が終わろうとしております。その間、幼児教育を取り巻く環境は変革を続け、責任も一層増してまいりました。しかしながら、責任に釣り合った社会的な後ろ盾は未だ十分とは言えず、質の向上を支える振興活動の重要性を再認識しております。

こども家庭庁の発足やこども大綱の策定。園児の置き去り事故を起因とする「園児バス置き去り防止システム」の義務化。物価高騰による電

気、燃料、副食費に関する補助の周知と活用における課題。誰でも通園制度。予想を超える少子化の進行。ゆたかなまナビへの移行、幼稚園教諭・保育士養成校の学生の減少による閉校周知など、令和五年度は、激動の一年間であったと感じております。

幼稚園連合会といたしましては加盟園に有益な研修の実施、就職説明会の実施、情報の提供、振興活動、後継者育成など広く多様化した経営種別に応じた事業活動を実施することができ、関東地区においても、私学助成や、研修、退職金財団の補助率など、優位な状況を維持向上することができました。

これまで私の力不足を補い、願いを共有してお力添えいただいた、副理事長・委員長・理事・専門員の先生方、振興連盟・振興財団・PTA連合会、事務局員の皆様に感謝申し上げます。

来年度は関東地区教育研究大会が栃木県大会として開催されますので、大会実施へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 御礼能登半島地震義援金

合計八、〇四三、六九二円

令和六年一月の能登半島地震に被災された、幼い子どもたちやその家族、そして幼稚園・認定こども園関係者に対する復興支援として、各加盟園からの義援金が寄せられた。集まった義援金は、全日私幼連を通して被災地に届けられた。

はかり知れない災害の影響を我がこととして受け止め、一日も早い復興を願うばかりである。

## 令和五年度を振り返って

こども政策課長 天海 則仁



はじめに、「令和六年能登半島地震」により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、各園の皆様には、被災されたこども達の受け入れ等に御協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、貴連合会会員の皆様には、日頃より幼児教育の振興に御尽力いただき、本園子ども・子育て支援行政の推進に御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

早いもので、昨年四月に、こども政策課長として着任してから一年が経とうとしております。令和五年度を振り返りますと、国や県の子ども子育て支援施策等に大きな動きがありました。

まず、四月に、社会全体でこどもの成長を後押しするため、「こどももんなか社会の実現」を掲げ、こども政策を総合的に推進する「こども家庭庁」が創設されたことです。さらに、五月八日には新型コロナウイルスが、感染症法上の分類が五類に移行となるなど、国の政策において大きな転機がありました。皆様には、新型コロナウイルスが感染症の対応にあたっては、五類移行までの間、エッセンシャルワーカーとして感染防止対策に取り組みながら、幼児教育・保育の継続的な提供に御尽力をいただき、深く感謝を申し上げます。

一方、県では、少子化の進行に対しては、強い危機感を抱いており、喫緊の課題であることから、昨年八月に「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を打ち出し、「こども子育て世帯にやさしいとちぎ」を指して、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実・強化に取り組んでおります。令和六年十月からは、認定こども園等に通う第二子のうち、二歳未満児（二歳認定のこども）の保育料を免除する事業を通して子育て世帯の経済的負担の軽減を図るなど、各種支援の更なる充実・強化に取り組むとともに、県の施策にこどもの意見を反映するための意見聴取を行うなど、市町や民間事業者とも連携しながら、少子化対策に全力で取り組んで参ります。

今後とも、次の時代を担うこども達に、夢や希望を持って健やかに成長できるように、幼児教育の振興や子育て環境の更なる充実に努めて参りますので、貴連合会及び会員の皆様には、一層の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



# 研修会だより

## 設置者・園長研修会

期日 令和六年一月十九日(金)

会場 ホテルニューイタヤ(桜の間)

参加 八十八名

### 研修Ⅰ

テーマ 「私立学校法の改正について」  
講師 栃木県保健福祉部 とも政策課  
子ども子育て支援班

主査 菅谷 洋之氏

### 改正の概要

#### ①理事・理事会

・理事選任機関を寄附行為で定める。  
理事の選任に当たって、理事選任機関はあらかじめ評議員会の意見を聴くこととする。



・理事長の選任は理事会で行う。

#### ②監事

・監事の選解任は評議員会の決議によって行い、役員近親者の就任を禁止する。

#### ③評議員・評議員会

・理事と評議員の兼職を禁止し、評議員の下限定数は、理事の定数を超える数まで引き下げる。

・理事、理事会により選任される

・評議員の割合や、

・評議員の総数に

・占める役員近親

者及び教職員等の割合に一定の



上限を設ける。

・評議員会は選任機関が機能しない場合に理事の解任を選任機関に求めたり、監事が機能しない場合に理事の行為の差止請求・責任追及を監事に求めたりすることができる。

#### ④会計監査人

・大学、高等専門学校を設置する大臣所轄学校法人等では、会計監査を制度化し、その選解任の手続きや欠格要件等を定める。

#### 今後の予定

・寄附行為作成例 令和六年三月  
・県説明会 令和六年四月  
・寄附行為変更認可申請書  
令和六年五月～令和七年二月  
・寄附行為変更認可 令和七年三月

### 研修Ⅱ

#### テーマ

栃木県幼児教育センターより  
「日頃の感謝と情報提供」

#### 講師

栃木県幼児教育センター  
センター長 高木 恵美氏  
副主幹 黒川 貴広氏



はじめに、栃木県幼児教育センター黒川貴広副主幹から今年度の事業について話があった。一つ目は、DXの推進である。研修の申込をQRコードからの申込にしたり、資料などをメールで提出したりという形で順調に進んだ。また、研修の最新情報をホームページに載せているので活用してほしい。

続いて幼児教育情報誌「おうち」がスマートフォンで見ることができるよう

なった。保護者アンケートも直接保護者が答えられるようになり、このアンケートの結果については集計して各園に何らかの形で伝えるとのこと。

処遇改善等加算Ⅱに係る研修受講のシールについては、令和二年から発行しており、遡及できる。ただし平成三十年、三十一年に関してはシールの発行ができないので各園での園長証明で行ってほしい。

次年度の事業について、主任等研修を八月に開催予定で、内容としては、主任としての役割や心得、組織マネージメント、後輩指導等を著名な講師を招いて研修を行う。学年主任より上で副園長に準ずる立場の者に受講してほしい。

続いて高木恵美センター長から栃木県の全小学校長に向けて「架け橋期の教育について」講話された内容が披露された。

その内容は、幼児教育の重要性、幼稚園・こども園・保育所において幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領・保育所保育指針に基づいて保育をしていること。幼児期に非認知能力を培う最強・最速メニューは「遊ぶこと」。遊ぶというのは幼児期の最も適した学習方法であると伝えた。その他、小学校でその違いに戸惑う子どもたちをケアしていくプログラムの重要性を伝えた。最後に校長と園長が互いに出向き、子どもの実態を把握したうえで小学校に送り出すことが、保護者の安心にもつながるということを話した。



### 研修Ⅲ

#### テーマ

「ガンが教えてくれたこと」

#### 講師

シンガー 木山 裕策氏

前半は、人生で起こったことを三要点に分け、軽快なテンポで語られた。

(一) 何のために働くのか

①お金 ②自己実現

③社会貢献

二十代は自己実現のため「脚本家」になるべく四年間奮闘し、本気でやって本気で敗れた経験をしたそうだ。三十代は、子どもを育てるために普通の仕事をしたと考えが変わった。会社員として働くことが楽しかった。百人の部下を持って活躍し、マイホームも建てた。



(二) がんが見つかったから 順風満帆と思っていた時に健診で甲状腺がんが発覚した。手術のために一ヶ月間会社を休み途方に暮れていた。手術前日に医師から「声が出なくなるかもしれない」と告げられた。その日偶然「脚本家」になる夢と一緒に追いかけていた友人が、賞を受賞した報道を見た。その夜も一つの心に秘めた夢「歌を歌うこと」に一度も挑戦しなかったことが悔しくて、「手術がうまくいったら何でもやる」と決心した。

がんになって変わったことは、時間の使い方、他人への向き合い方、自分の夢への向き合い方だ。

その後、オーディション番組への挑戦を機に歌手デビューした。挑戦する中で、本当に子どもたちに見せなければいけないのは、がんばれば勝ち取れるという姿

でなく、がんばっても上手くないこととがあり、それでもがんばって一歩一歩進む姿だと気づいた。

人生をキラキラ輝かせるために、子ども自身が選択するヒントを伝えたい。大人になることが楽しいと思っていきたいという思いを強くした。

(三) コロナ禍でも夢を叶えたい！

デビュー以来十二年間、会社員と一足の草鞋でやってきたが、二〇二〇年一月に綿密な計画を立て、夢いっぱい独立した。しかし、同時期に「コロナ禍になり、仕事の予約はすべてキャンセルになったが、二カ月間毎日YouTube配信を行った。いろいろな人が、ネット上に集まってくれた。「世の中を音楽の力で明るくしたい」という思いが広がった。

苦境のたびに自分と向き合ってきた木山氏。「一度きりの人生、自分の力で自分の人生をキラキラさせていきたいと思います」と締めくくった。



後半は、「ミニコンサート」で「翼をください」「Home」「糸」など全六曲。新年初めに胸にしみる歌声を聴き、子どもたちが人生をキラキラ輝かせるために何が必要かあらためて考える研修となった。

令和五年度幼稚園等問題研究会

- 期日 令和六年二月二十八日(水)
- 会場 ホテルニューイタヤ(寿の間)
- 出席者 栃木県保健福祉部子ども政策課 子ども・子育て支援班

班長 上崎 桂子氏  
 主事 小池 彩香氏

主査 菅谷 洋之氏  
 副理事長・常任理事・地区会長 栃幼連

ヒトコト

感染症対策のために四年ぶりの開催となった本研究会では、まず、馬場副理事長による、より良い子育て環境への願いが述べられた。

富川振興委員長による司会のもと、以下の事項について協議された。

協議事項

- 令和六年度 私立幼稚園関係予算について
- 特別支援教育事業補助金／障害児保育事業補助金の認定別格差、市町格差解消について
- 物価高騰にかかる補助金の活用について
- 〇～二歳児の第二子保育料無償化について
- 感染症情報システムの活用について
- 災害時における連絡網の構築について
- 私学助成園における処遇改善加算について



活発な意見交換の中で、補助事業の疑問点や要望の背景が数多く議論された。今回の研究会が、子育て環境の改善や保育の質の向上につながることを期待する。

第五回 設置者・園長経営研修会

- 期日 令和六年二月二十九日(木)
- 会場 ホテルニューイタヤ(桜の間)
- 参加 六十名
- 内容 「幼児教育・保育における今後の展望について」

講師 全日本私立幼稚園連合会

会長 田中 雅道氏

ヒトコト

今年度最後の研修会は、全日本私立幼稚園連合会会長であり、また京都市中京区にある光明幼稚園の理事長でもある、田中雅道氏をお招きすることができた。



園や自治体との繋がりに加え、保護者との繋がりに精通している会長からは、一番に少子化の問題が出た。出生数がまた過去最低を更新したが、殊にコロナにより少子化が加速、韓国などの例を引き合いに今後も減少傾向は否めないところで、園として今後どうするかで最大のポイントと話された。こども家庭庁が設立されたことを期に色々な変化が予測されるものの、様々な施策をもっても少子化が止まらないため、今後はいかに園の特徴を押し出して園児を獲得していくことが大切かを説く。そのときに考えなければならぬことは、非認知能力を育てる保育を行うことだ。各国の研究や脳科学などにより、幼児期、特に四、五歳に対する保育を行うことは、その子のみならず、孫の代までに巨り様々な影響をもたらすことが判っている。今後の園は、どういった保育を行い、それを地域の方に理解してもらい、自分たちの園を選んで

入園してもらおうか、それが園の存続に関わるとおっしゃった。

その他、日本の教育の現状やこれからのこども家庭庁など国の動き、こども誰でも通園制度、そして今後の自治体と園との関係とその制度作りなどについても触れられた。話がとどめなく進み、また多岐にわたりと興味深いのだが、時間が足りず会長も聞く側もまだまだという雰囲気の中、少し駆け足ながらこれからの将来の園運営についての話が終わりとなった。今後の少子化は危惧されるが、将来を担う子どもたちのため、そしてそれらを育てていく園や職員のためにも、これからの園のあり方を様々な垣根を超えて考えていかなければならない。

寄贈品紹介



(今回寄贈していただく「なわとび・長なわ」には数に限りがあったことから、昨年配られなかった四十一園へ配布される)

なわとび・長なわの寄贈

こくみん共済(全労済)様より、子どもたちの成長を見守る「こどもの成長応援プロジェクト」の一環として「なわとび・長なわ」が寄贈され、令和六年二月二十二日(木)におみや幼児教育センターにて贈呈式が行われた。



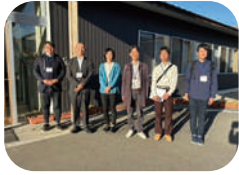
青年部県外視察研修

- 期日 令和五年十二月七日(休)〜八日(金)
- 会場 石川県 社会福祉法人佛子園  
Bs行善寺 / Share金沢
- 参加 五名
- 内容 施設訪問  
社会福祉法人佛子園
- 講師 理事 速水 健一氏

Share金沢 施設長 清水 愛美氏

『こちやまぜ福祉』がテーマの施設を栃幼連青年部員五名で見学した。

一施設目はBs行善寺。お寺の門をくぐると小川が流れ、飛び石の庭を進み建物の入り口にたどり着く。ここまでは至って普通のお寺の様に感じた。ところが建物内に一歩足を踏み入れると賑やかな声で溢れていた。高齢者・障害者・職員・保育園児だけでなく、地域の住人が施設内に入り乱れ生活している。同施設内には小規模保育、クリニック、スポーツジム、温泉、蕎麦処、花屋、カフェ、キッチンスタジオ、児童発達支援センター、高齢者「エイサー」サービス、地域配食、製粉製麺工場等『こちやまぜ』になっており、そのほとんどが障害者就労支援の場だ。昼食を頂いた蕎麦処では、夜は居酒屋となり、入居者だけでなく地域住人に憩いの場を提供。そこで提供される佛子園所有の醸造所で作ったビールを飲めば障害者にお金が発生する仕組みだ。



二施設目はShare金沢。打って変わって



避暑地の様な建物が幾つも立ち並び、温泉や蕎麦処、児童発達センターは同様だが、サービス付き高齢者住宅、障害者グループホーム、障害児入所施設と幾つかのテナントで成り立つ。テナントには学童保育、ドッグラン、クリーニング店等があり、行善寺とは趣が異なるが基本は変わらず『こちやまぜ』であり、障害者就労支援であった。普段から利用者同士がすれ違い様に挨拶しやすいようにあえて通路を狭くするなど工夫がされていた。

福祉施設というと『子ども、障害者、高齢者のためのもの』と考えがちだが、地域住人も巻き込み『あらゆる人のための施設』として、存在しているように感じた。ほとんどの福祉施設は単独で成り立っており対象は限られる。『こちやまぜ』にすることにより相乗効果が生まれ、人と人との繋がりが育っていく。その繋がりが如何に大切かを学んだ。

我々の幼稚園・認定こども園にも佛子園の様に何かを付け足し、『乳幼児の施設・保護者支援』という機能だけでなく地域等と更に深く関わっていかれたら、新しい可能性が生まれてくるのではないかと感じた。

過疎化が進んでいる町を行政と共に盛り返そうと『輪島ABUJIE』という取り組みも行っていると説明を受けた。

資質向上研修⑤

- 期日 令和六年一月十一日(木)
- 会場 コンセーレ (大ホール)

参加 三十二名

- テーマ 「学校関係者評価の理解」
- 講師 東京成徳短期大学  
教授 大澤 洋美氏

はじめに、各法令やガイドライン等により、学校評価及び教育・保育施設等の評価の必要性や目的、定義が示されていること。また、各施設類型において、自己評価は義務であるが、関係者評価及び第三者評価は、努力義務であることに触れた。



次に、調査研究報告書を基に、各園の取組状況について、自己評価は実施率の高さが示され、継続して実施するには、チェックリスト形式や文章化・対話形式等の形式に捉われず、自園のやりやすい方法を見つけて行うことが望ましいこと。また、時間を割きづらい、自己評価を次年度の改善策にいかにつなげるか等の課題も見えたが、自園の向上や保育の充実を実施効果として挙げている園もあることから、成果を見据え、継続できるための工夫(時間を作るなど)をすることも必要。

関係者評価については、実施に消極的であることが窺え、その評価の価値や意味がまだまだ理解されていないことが示された。また、アンケート等の保護者の意見・関係者の評価ではないので、はき違えることのないようにも述べられた。

関係者評価は自己評価によって見出した課題を基に行うものである。課題を自園で抱え悶々と考え続けるよりも、怖がらずに公表しながら意見をいただくこ

と。外からの意見は、客観性があり、より明確に具体的なことが見えやすいため改善に活かしやすいとご教示いただいた。



「評価を得る」ということは良い事ばかりではないため、実施への二の足を踏む一因ともなり得る。しかし、それが自園の保育を理解し、資質向上への取組であることを理解した上での意見、すなわち、強い味方になってくれるような応援団からの叱咤激励であればどうであろう。また、自分たちの取組が外へと周知され、客観的に認められることによ

て職員の更なる意欲にも繋がるのではないだろうか。関係者評価委員の人選では、地域の方々の顔が浮かんでくる。視点や捉え方を変えてみると、関係者評価に対して構えていた思いや、ハードルも下がってくる。

今回の研修では、四月からすぐにも取り組めるようにと、県幼児教育センターの資料(HP参照)や、認定こども園愛泉幼稚園での実践や実際の書類も示された。これまでの万端な準備を目の前にして、関係者評価の実施に踏み切らない手はないであろう。

教育実習の在り方研究部会

- 期日 令和六年二月十六日(金)
- 会場 ホテル東日本宇都宮  
(一階・孔雀)
- 参加 四十三名
- テーマ 「教育実習の受け入れについて考える」

講師 宇都宮共和大学

前教授 高柳 恭子氏

保育者になるう  
とする学生の未来に直  
結しており、子どもを  
知り、保育という仕事  
を体験することができ  
る貴重な機会である。また、指導する保  
育者は、自分の保育を振り返り、子ども  
を見守る視点を広げることができる。



本研修では、学生と園の間に存在する  
ギャップを知り、従来型の実習を抜け出  
す方法を考えるべく、まずは教育研究委  
員長の小倉先生の前述から始まった。

次に、教育実習のあり方を見直すにあ  
たり、学生、教員、保育士、それぞれの  
立場を経験されてきた前宇都宮共和大学  
教授の高柳氏から、大きく三つの観点で  
講話をいただいた。

一・養成校での学びと実践とは

学生は、養成校で学んだ知識や技能を  
教育実習で応用・活用する。試してみる  
ことで、大学における学びの必要性に気  
づくことができる。

自分ができそうなことに可能性を感じ  
ることや、あきらめる経験など、現場で  
評価されることは学生にとって良い経験  
となる。

二・教育実習で求める経験とは

- ・「日常の保育」における省察
- ・園の同僚生を感じ、対話する
- ・保育の面白さに気づく
- ・憧れの保育者に出会う

ここでは、園で何を指導したら良いの  
かが具体的に示された。  
実習ノートの記録も大切だが、その日

の保育を振り返りながら「あの時はどう  
やったらよかっただろう?」という省察  
が最も重要なこと。

省察には模範解答というものがなく、  
結論の出ない反省や推察である。

大学では経験できないことなので、保  
育者のリアルな悩みに触れられるよう、  
清掃しながらでも構わないので聞かせて  
ほしい。

三・保育者としての成長

- ・あと伸びする保育者の採用
- ・長続きする保育者を育てる

どの園も、資質がありそうな人を採用  
したい。しかし、保育者に必要なスキル  
は、大学の四年間で完成するものではな  
い。やりがいや意欲を尊重しながら育て  
ていきたい。

長続きする保育者を育てるために知っ  
ておきたいのは、キャリアごとの危機と  
言われるものである。

初任期は、いい園だと思っていたのに  
実際は違うと感じることがあり、中堅期  
以降になると、主任に  
相談しながら進めてき  
た企画がトップによつ  
て抑制され、やる気を  
失うことがあるとい  
う。ここにも成長  
できないと思うような  
感覚が生じることもあるようだ。



保育者としての専門的な成長を視野に  
入れた考え方は、教育実習のあり方にも  
結びついてきた。

宇都宮共和大学をはじめとする養成校  
では、教育実習における指導目標を示し  
ている。実習を担当する先生に、きちん  
とその情報を伝えてほしい。

藍綬褒章受章

認定こども園アルス幼稚園理事長

石川均先生に聞く

栃幼連の元副理事長  
である石川均先生が、  
長きにわたる教育功勞  
により、藍綬褒章を受  
章された。



今年度最終号となる  
栃幼時報百五十五号の  
発行にあたり、栄えあ  
る受章までの人生と、  
当連合会の変遷を振り  
振り返りながら、インタ  
ビューに答えていただいた。

藍綬褒章の受章、まことにおめでとござ  
います。どのようなお気持ちでしたか?  
まずは、天皇陛下にお会いできたことが、  
とても幸運だと感じました。

人生における重要な鍵は、縁と運であ  
ると思っています。その上で、縁の始まり  
は妻との出会いであったことに気づき、運  
は天皇陛下の前で実感することになりました。  
運というのは行動の結果ですから、妻  
と結婚してから続けてきた幼稚園経営の歩  
みが、この受章に導いてくれたのだと思  
いました。

石川先生は、栃幼連の青年部や栃木県  
私立幼稚園振興連盟の設立にも尽力され  
た方ですが、新たな可能性に挑んだ当時の  
思いはどのようなものでしたか?

思い返せば、栃幼連の理事長であった義  
父と、園長である義母のもとでアルス幼  
園の日々が始まり、その後、今のアルス南  
幼稚園が始まりました。

経営者として、保護者の負担軽減と保  
育の質の向上を目指し、まずは、保護者と  
教員の満足度を上げていこうと強く思った  
ものです。だからこそ、栃幼連の振興活動

で、国や県との縁を深め、政策への要望  
を伝えてきました。  
役員として、成果が出る楽しさや、縁  
が深まっていく喜びの連続でしたので、フ  
レッシュャーを感じることもありませんで  
した。

新制度への移行やこども家庭庁の始まり  
など、時代が変わるような節目には、先陣  
を切って最新情報をご教示くださった石川  
先生ですが、どんなことを心がけていたの  
でしょう?

国や県の制度を見定めて自分のものにし  
ていないと、自園を守るためのビジョンも  
できません。例えば予算の話では、情報が  
特に重要ですから、県外の大会や研修会に  
はできるだけ参加してきました。また、異  
分野の方との交流では、世の中の動きを教  
えてもらいました。

役員として得られる最新の情報も、常に  
意識していました。

先生の心にある原風景や、子ども時代  
の記憶があればお聞かせください。

子どもの頃。母は、「石橋を叩いて渡り  
なさい」と諭すような慎重派で、父は、「石  
橋を叩いたら何も叶えられない」といっ  
た行動派でした。私は父親寄りの考えでし  
たので、石橋を叩くことなく、躊躇もせず  
に前に進んできたのだと思います。

最後に、これからの幼児教育を担う経  
営者に向けてのメッセージをお願いします。  
夢を持つことです。自分、園、連合会、  
それぞれの存在価値を考えていくと、道が  
見えるはずですよ。

ありがとうございます。

この受章によって、ご自身の人生を俯瞰  
することができたとおっしゃる石川先生は、  
公私ともに、「縁」を大切に生きてきた人生  
であり、園の経営のために積み重ねてきた  
行動が「運」を開いたと振り返られました。  
心よりお祝い申し上げますとともに、ます  
ますのご活躍をお祈りいたします。

## 令和6年度私立幼稚園関連予算案

(単位：千円)

事業名	令和5年度 予算額	令和6年度 予算額(案)	概要
1 幼稚園運営費補助金	1,069,895	904,225	学校法人が設置する幼稚園の運営費に対する助成 (1)園児1人当たり 209,400円(R5 205,100円) 3~5歳 3,641人 満3歳 514人 (2)一種免許状加算分 2,055千円 (3)処遇改善加算分 32,112千円
2 地域子育て推進事業費補助金	109,950	105,870	私立幼稚園及び認定こども園が実施する子育て支援事業に対する助成 (1)子育てランド事業 21,290千円 (2)わんぱく保育推進事業 84,580千円
3 栃木県私立幼稚園振興財団補助金	266,530	267,646	私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の教職員の退職金給付事業に要する経費に対する助成 ・補助率 教職員標準給与額の30/1000
4 特別支援教育費補助金	545,272	563,304	特別支援を要する園児が就園する私立幼稚園及び認定こども園に対し、特別支援教育に必要な経費の一部を助成 学法 784千円/人(国庫) 学法以外 392千円/人(県単)
5 授業目的公衆送信補償金助成費	320	271	授業目的公衆送信補償金制度の活用に対する助成
6 私立学校教職員共済補助金	171,786	176,153	長期掛金について、標準給与額の8/1000を補助
7 栃木県私学団体補助金	6,000	6,000	栃幼連が行う研修事業に要する経費に対する助成 ・補助率 定額(1/2以内)
8 幼稚園緊急環境整備事業費	81,245	50,885	(1)学校法人立幼稚園及び認定こども園が行う遊具等環境整備に対する助成 ・補助率 認定こども園 1/2、左記以外幼稚園 1/3 (2)認定こども園等における研修支援 ・補助率 1/2 (3)認定こども園等への移行準備支援 ・補助率 1/2 (4)園務平準化支援 ・補助率 1/2 (5)園務改善のためのICT化支援 ・補助率 3/4
9 子どものための教育・保育給付費	12,133,653	12,163,274	施設型給付等に係る市町への負担金及び補助金 ・県負担割合 全国統一費用部分 1/4 (1号園児は地方単独費用部分1/2あり)
10 子育てのための施設等利用給付費	554,470	504,199	私立幼稚園(私学助成)等の利用料無償化に係る市町への負担金
11 一時預かり事業	272,246	290,313	一時預かり事業を実施する市町に対する助成 ・補助率 1/3
12 第3子以降保育料等免除事業費	519,554	471,974	第3子以降の未就学児の保育料等免除事業を実施する市町に対する助成 ・補助率 1/2
13 第2子保育料免除事業費	(R6新規)	414,578	認定こども園等に通う第2子のうち、3歳未満児(3号認定こども)の保育料免除事業を行う市町に対する助成 ・補助率 1/2
14 性被害防止対策設備等支援事業費	2,300 (R5繰越)	2,300 (R5繰越)	幼稚園における性被害防止対策に係る設備等の導入に対する助成 ・補助率 1/2
計	15,733,221	15,920,992	

### 令和6年度予算案の内容について

令和6年度に向け、今回強くお願いをした「1. 幼稚園運営費補助金」について、園児1人当たりの県単補助2千円アップと言う大きな結果を得る事が出来ました。コロナ禍によって経済活動の停滞が長期に渡る中で、増額の要望が叶った事は、大きな成果の1つであります。

11,500円だった県単補助は、とちぎ未来改革プログラムの名の下、平成25年に4,800円にまで下がりましたが、令和元年に6千円へ回復。3年を経た令和4年には更に2千円アップし8千円。そして今回2千円アップし、大台の1万円にまで回復しました。

時代の大きなうねりの中で、山積する問題1つずつに向き合い、決して平坦ではない道のりを粘り強く柔軟に対応に当たられている栃幼連執行部の並々ならぬ熱意と手腕に只々敬服するばかりです。

また今回も各設置者、園長先生方はもちろん、福田知事をはじめ自民党県議の皆様のご尽力に重ねて感謝申し上げます。引き続き皆様のお力添えをいただきながら、今後も全園一丸となって振興活動を展開して参りましょう！

振興委員長 富川将



今年度も、幼児教育センター事業への御協力ありがとうございました。

### 新規採用幼稚園教諭等研修を振り返って

昨年十二月十九日に、全日程が終了しました。閉講式での新採者の表情は、一年間の成長が感じられる頼もしいものでした。

最終日となる第九日は、講話・演習「指導計画の作成」明日の保育を考える」を基に、保育映像の視聴を通して幼児理解から、日案を作成しました。その後、講話「発達特性を踏まえる」において、改めて保育を振り返り、幼児期の発達特性について整理し、今後の保育に生かす見通しをもちました。

振り返りでは、「一年間、研修で学んだことを職場に帰ってからも考え、試行錯誤を繰り返して、自分のものになるよう頑張ってきた。これからも毎日遊び込み、たくさんの愛情と幸せを与えられる保育者を目指していきたい」「子ども主体の保育をすること、子どものやって



みたいことを伸ばせるような保育をしていきたい」などの感想が寄せられました。今後の御活躍を心より期待しています。

### 幼稚園等教職五年目研修を振り返って

一月二十二日に、五年目研修の全日程が終了しました。

最終日は、「指導計画のつながり」「支え合う教職員集団を目指して」について講話・演習を行いました。

受講者は、自分の役割を自覚し、園全体を視野に入れて考えていました。また、五年目ならではの思いを受講者同士で共有し励まし合うことで、園における自身の役割を果たそうと決意を新たにしていきました。



自分再位置づけできた。先輩のサポートや後輩の力を入れていきたい。

自分のことだけでなく、園の状況を把握しながら率先して動いていきたい。

笑顔で楽しく過ごす姿を後輩に見せていきたいと思った。五年目研修に参加できてよかった。

【受講者振り返りより】



くでしょう。今後の御活躍を期待しております。

### 中堅幼稚園教諭等資質向上研修を振り返って

一月五日に、第六日を実施しました。年間を通じて、今後の栃木県の幼児教育をミドルリーダーとして支えていく三十八名が全日程を終了しました。

カリキュラム・マネジメントや組織マネジメントを主なテーマとし、幼小の連携・接続、特別な配慮を必要とする幼児・園児の支援、その他様々な内容について、ミドルリーダーの役割を深く考える研修としました。また、それぞれの課題研究や各園における園内研修の企画・運営に取り組み、資質向上を図りました。

研修を終えた受講者の感想を一部紹介します。



初めて園内研修を計画、実施し、職員の考えや悩みを身近で聞くことができた。

子どもも職員も保護者も地域も巻き込んでいけるようなミドルリーダーになりたい。

風通しの良い園を目指し、これからの子どもたちのために過ごしていけたらと思う。

【受講者振り返りより】

先生方の今後の益々の活躍に期待しております。

### 令和五年度文部科学省中央協議会

今年度は十二月七日および八日に、現地参集とオンラインを並行して開催されました。栃木県を代表して、計六名が参加しました。



現地参集に参加した先生方

- 阿部 明代先生
- 篠原 久子先生
- 藤田 百幸先生
- 菊池 美穂先生
- 阿久津恵江先生
- 佐藤かおり先生

### ★お知らせとお願い★

三月八日に発送しました「幼児教育センター研修案内」

令和6年度の幼児教育センターにおける研修が分かります。申込みは、原則Webによる申込みとなります。

令和6年度「幼稚園等教職五年目研修」と「中堅幼稚園教諭等資質向上研修」の照会(文書)

こちらの研修は、「幼児教育センター研修案内」から申し込むことができます。お手数ですが、受講者の御報告をお願いいたします。

●「受講の記録」  
研修当日あるいは最終日に配布できなかった研修が対象です。  
・トップセミナー  
・教育課程研究集会

●幼稚園・こども園・保育所主任等研修を新規に実施します。

令和六年度より、園の主任等を対象とした研修を新規に実施します。申込みは、「幼児教育センター研修案内」からになります。たくさんの先生方の参加をお待ちしています。



# こども政策課だより

## 各種提出書類について

### 運営費補助金(全体分)

補助金実績報告書の提出期限は、二〇二四年四月中旬(予定)です。公認会計士等の監査日程の都合等により、提出期限までに二〇二三年年度決算が確定しない場合であっても、仮決算の段階で県に実績報告書を提出し、決算確定後、再度提出されるようお願いします。

### 運営費補助金及び教材費等補助金特別補助(わんぱく保育推進事業・子育てランド事業)

事業実施報告書の提出期限は、わんぱく保育推進事業及び子育てランド事業ともに二〇二四年四月上旬(予定)です。

### 二〇二三年度決算書及び二〇二四年度予算書の提出について

二〇二三年度決算書及び二〇二四年度予算書の提出期限は、二〇二四年六月末日です。決算書等(標準様式)の電子データをメールアドレスがある幼稚園・認定こども園宛てに別途メールでお送りします。

### 資産総額の変更登記済届

二〇二三年度決算に伴う資産総額

の変更登記は、寄附行為で定める期限(五月末日又は六月末日)までに、期限後一ヶ月以内に登記済届を提出してください。

### 認定こども園運営状況報告書

認定こども園法第三十条等の規定に基づき作成をお願いします。提出期限は二〇二四年五月下旬(予定)です。(園児数調査のみ五月上旬(予定)です。)

※各種提出書類の詳細については、別途送付する通知文を参照の上、期限内の提出をお願いします。

### 園舎の耐震化の促進について

東日本大震災以降、園舎の耐震診断の実施・耐震化がより一層求められています。

本県の私立幼稚園(幼稚園型認定こども園を除く)の耐震化率は、令和五年四月一日現在で七十六・二%と全国平均九十一・六%と比べ、低い数値となっています。

令和六年度以降も引き続き、国庫補助制度の活用による耐震化を促進したいと考えておりますので、耐震化(建替・補強等)を予定する場合は、早めに御相談くださいますようお願いいたします。

今後とも、園舎の耐震化に取り組んでいただき、安全・安心な教育環境の整備をお願いします。

## 令和六年四月～六月までの事業予定

4月3日	①新規採用幼稚園教諭等研修(集合研修)
4月10日	②新規採用幼稚園教諭等研修(個別研修)
4月18日	③新規採用幼稚園教諭等研修(代替研修)
5月15日	④新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
5月17日	⑤新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
5月23日	⑥新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
5月24日	⑦新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
5月31日	⑧新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月4日	⑨新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月7日	⑩新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月17日	⑪新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月19日	⑫新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月20日	⑬新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月21日	⑭新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月25日	⑮新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月27日	⑯新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月28日	⑰新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)
6月30日	⑱新規採用幼稚園教諭等研修(保育記録)

### 総会予告\*

令和六年度 栃幼連 定時総会  
(令和五年度 決算総会)  
令和六年五月二十三日(木) 会場:コンサール

### 慶事

宇都宮地区 認定すずめこども園 創立五十周年記念式典  
令和六年二月二十四日  
宇都宮地区 認定こども園平出むつみ幼稚園 創立五十周年記念式典  
令和六年三月五日

### 甲事

佐野市 認定こども園あかみ幼稚園 元園長 中山 和子先生  
令和六年一月十七日逝去  
宇都宮市 めぐみ幼稚園 前副園長 中臣 浩子先生  
令和六年一月二十二日逝去  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 編集後記

先日、ふと幼少期に観た「銀河鉄道999」が頭に浮かんできた。機械化された身体を求めて旅を続ける話だが、心の通わなさや管理された世界に、子どもながらに怖さを感じたことを思い出す。体にチップを入れての管理や、ツールの作動、また、脳のチップにより刺激を与えて体の不自由な部分を機能できるような試みをTVで観たせいであろう。

昨年、今年度と本誌原稿の執筆にあたり、保育や自然について触れる機会があった。人間が自然の原理のなかで息づくことや、身を置き遊ぶなかでの子どもの気づきや学びの奥深さ。また、自然物等への興味関心の広がり。探究に関して、愛着関係のある大人の反応や関わりが一役買うことなど。なかでも印象に残るのは、対照として出された「A」には保育はできない。という言葉である。

学びを通じて、人・物・自然等の環境を活用しての直接体験の大切さ、愛着関係の大切さ、気づきや思考することの大切さを振り返ることができた。保育は人間にしかできないことであり、幼児教育について触れた昔の著書に共感できるところを見ると、百年経とうが、便利に生活スタイルが変わるうが、保育の根幹は変わらないのであろうと思う。

これからさらに技術は進歩するが、子どもたちが人・物・自然等への敬意をもち、便利さのみに惑わされることなく、様々な岐路で熟慮し選択していかれることを願いつつ、人格形成の基礎づくりに携わっていきたいと思う今日この頃である。

(岡本幼稚園 落合 久恵)